関東運輸局地域交通優良団体等表彰

〇今年度より、関東運輸局において、**地域公共交通に関する優れた取組を行った団体**を**顕彰**するため、**関東運輸局地域交通優良団体等表彰制度（関東運輸局長表彰）を創設**。

〇自治体、交通事業者等に対する表彰制度を創設することにより、**更なる優良事例の案件形成・横展開を推進**。

【表彰選定にあたってのポイント】

①住民、NPO、企業等の地域の多様な主体が参画している取組

②地域の実情に合った創意工夫を凝らした取組

③今後の自立性・継続性が見込まれる取組

一般的には次のような取組を想定

・住民や交通部局・事業者以外の主体も重要な役割を果たし、
・地域の交通サービスの改善やニーズにあった新サービスの導入等を進めていて、
・結果として、地域の活性化にも寄与している、当該交通サービスや地域内の交通網の持続可能性を高める取組

【表彰に係るスケジュール】

～7月上旬	運輸局各部・支局から推薦団体等提出
～8月上旬 中旬	受賞意向の確認 受賞者の決定
～9月下旬	表彰式開催 受賞者による事例発表（適宜）

※ なお、国土交通省本省による大臣表彰（地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰）も毎年実施されており、関東管内においては、この局長表彰に係る案件等を推薦していく予定（令和2年度以降）

第１回として、桜川市地域公共交通会議（茨城県桜川市）を表彰

【桜川市の取組のポイント】

★市内の地域公共交通網確保を目的に、地域公共交通網形成計画を策定し、市バス運行を実現

★取組推進に当たっては、教育部局や地域住民などと綿密に議論等を行い、ニーズを的確に把握

★市バスについては、ターゲットを明確にしつつ、ルート・ダイヤを不断に見直し

★様々な利用促進策を矢継ぎ早に実行

★こうした創意工夫により、結果として、利用者増加や収支率改善を実現し、地域公共交通の持続可能性を向上

【表彰式の様子】
表彰された桜川市地域公共交通会議・猪瀬会長様と関東運輸局長